

2011年2月18日アクサ生命保険株式会社

アクサ生命、みずほ銀行および千葉銀行を通じて 新商品 "年金原資保証"の変額個人年金保険を販売開始

AXA グループの資産運用やリスク管理ノウハウを結集して実現した安心機能

アクサ生命保険株式会社(本社:東京都港区、代表執行役社長兼 CEO:ジャン=ルイ・ローラン・ジョシ)は、新たに開発した年金原資保証の変額個人年金保険(変額個人年金保険(08)A型)を、2月21日より、みずほ銀行および千葉銀行を通じて販売開始します。販売名称はそれぞれ、みずほ銀行が「ほほえみの種」、千葉銀行では「アクサの原資保証の投資型年金」となります。

この商品は、「あまりリスクはとりたくないけれど、資産を少しでもふやしたい」というお客さまの声にお応えし、AXA グループの資産運用やリスク管理のノウハウを活用して開発された円建ての変額個人年金保険です。
10 年後の年金原資額を 100%保証するとともに、特別勘定には市場環境の好転時に株式の配分を自動的に引き上げる機能を備え、資産の安定的な成長を目指します。積立(据置)期間満了後は、ライフプランにあわせて、年金でのお受け取り、または一括でのお受け取りを選択いただけるシンプルな商品設計となっています。

<商品の特徴>

- 1) 年金原資額は100%最低保証
 - 10年後の年金原資額は、基本保険金額(一時払保険料)の 100%を最低保証
 - *積立(据置)期間中の死亡給付金額は、基本保険金額(一時払保険料)の 100%が最低保証されます。
- 2) 投資リスクを限定しながら安定的な成長を目指す資産運用

特別勘定の主要な投資対象である投資信託は、市場環境に応じて、運用資産配分を自動的に調整。特別勘定資産の安定的な成長を目指します。(原則として、株式配分の割合は最大30%、最低10%)

- 3) AXA グループならではの資産運用やリスク管理のノウハウを結集
 - これらの特別勘定や最低保証機能は、アライアンス・バーンスタインなどグローバルに事業展開する AXA グループ企業各社のノウハウを結集して本商品独自に設計したものです。
- 4) 積立金額目標到達お知らせサービス

積立金額がお客さまにあらかじめ指定いただいた水準(基本保険金額(一時払保険料)の110%、120%、130%、140%から選択)に到達した場合、お知らせをお送りします。3 年経過後であればご希望により年金に移行することができます。

アクサ生命は、2007 年 1 月より年金受取総額を保証するタイプの変額個人年金保険を販売しています。今回の新商品は、変額個人年金保険のラインナップを拡充し、より広いお客さまの資産運用ニーズにお応えするために開発されたものです。

アクサ生命の代表執行役社長兼 CEO、ジャン=ルイ・ローラン・ジョシは、次のようにコメントしています。「今回の新商品は、AXA グループが世界で培った年金分野での高い専門性を活かし、資産の成長機会と原資保証による安心設計を兼ね備えた変額年金として、日本のお客さま向けに開発したものである。販売開始にあたって、みずほ銀行様と千葉銀行様に提携いただいたことを大変光栄に思う。今後もアクサ生命は、マーケットにおけるより強固なポジションの獲得を目指して、提携先の金融機関を拡大していく。」さらにローラン・ジョシは次のように述べています。「アクサ生命は今後も、最先端のサービス、そして革新的かつお客さまにとって最適な商品を多様な販売チャネルを通じて提供していく。そしてお客さまの信頼を獲得し、日本において選ばれる企業となることを目指していく。」

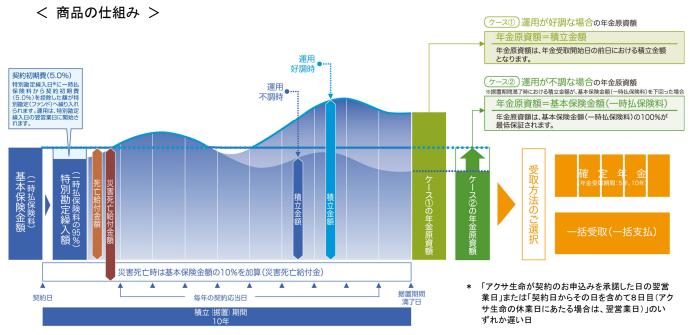
アクサ生命について

アクサ生命は、AXA のメンバーカンパニーとして 1994 年に設立されました。AXA が世界で培ってきた知識と経験を活かし、 多様なお客さまのニーズにお応えするため、死亡保障や医療・がん保障、年金、資産形成など、幅広い商品を多様な販売 チャネルを通じてお届けしています。

AXA について
AXA は、フィナンシャル・プロテクション分野で世界をリードするグローバル企業です。ヨーロッパ、北米、アジア太平洋地域を 中心に、世界各国で事業を展開し、パリ証券取引所に株式を上場しています。詳細は www.axa.com をご参照ください。

> ~本件に関するお問い合わせは下記までお願いいたします~ アクサ生命保険株式会社 広報部 電話:03-6737-7140 FAX:03-6737-5964 http://www.axa.co.jp/life

添付資料



- ※ 積立(据置)期間満了後にお受取りいただく年金は、一般勘定で運用されます。
- ※ ご契約時にご選択いただける年金種類は確定年金(年金受取期間:5年・10年)のみですが、年金受取開始日前に、年金受取期間の変 更や、他の年金種類(保証期間付終身年金、保証期間付夫婦連生終身年金、一時金付終身年金)への変更をすることができます。
- ※ 記載の図はイメージ図であり、将来の積立金額の推移などを、保証·予測するものではありません。

< 特別勘定(ファンド)の運用 >

特別勘定「アロケーション α (2010)」における資産配分割合のイメージ



< 取り扱い基準 >

被保険者のご契約年齢 15歳~80歳

積立(据置)期間 10年

年金支払開始年齢 25 歳~90 歳

基本保険金額(一時払保険料) 最低 300 万円/最高 5 億円/1 万円単位

保険料払込方法 一時払

このプレスリリースに記載の商品をご契約いただくにあたり、特にご注意いただきたい事項

投資リスクについて

- この保険は、積立金額および解約払戻金額などが特別勘定資産の運用実績に応じて変動(増減)する仕組みの変額個人年金保険です。
- 特別勘定資産の運用には、資産配分リスク、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、流動性リスク、為替リスク、派生商品取引のリスクなどがあり、ご契約を解約した場合の解約払戻金額などが一時払保険料を下回る場合があります。
- 特別勘定資産の運用実績が積立金額に直接反映されますので、これらのリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。
- 特別勘定における資産運用の結果がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、アクサ生命または第三者がご契約者に何らかの補償、補填をすることはありません。

諸費用

☆この保険では、ご契約時は「契約初期費」、積立期間中は「保険関係費」「運用関係費」の合計額、年金支払期間中は 「年金管理費」をお客さまにご負担いただきます。

ご契約時

項目		費用	ご負担いただく時期
契約初期費	ご契約の締結などに必要な費用	一時払保険料に対して5.0%	特別勘定に繰り入れる際に、 一時払保険料から控除します。

積立期間中

項目		費用	ご負担いただく時期
保険関係費	年金原資の最低保証、死亡給付金額の最低保証、災害死亡給付金額のお支払い、およびご契約の維持などに必要な費用	特別勘定の積立金額に対して 年率2.95%	積立金額に対して左記割合(率)を乗じた金額の1/365を、毎日、特別勘定の 積立金額から控除します。
運用関係費	投資信託の信託報酬など、 特別勘定の運用に必要な費用	投資信託の純資産総額に対して 年率0.315%程度 (税抜:0.30%程度)	特別勘定にて利用する投資信託における純資産総額に対して左記割合(率)を乗じた金額の1/365を、毎日、投資信託の純資産総額から控除します。

[※]運用関係費は、主に利用する投資信託の信託報酬率を記載しています。信託報酬の他、信託事務の諸費用など、有価証券の売買委託手数料及び消費 税などの税金などの諸費用がかかりますが、これらの諸費用は運用資産額や取引量などによって変動するため、費用の発生前に具体的な金額や計 算方法を記載することが困難であり、表示することができません。また、特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとな ります。したがって、お客さまはこれらの諸費用を間接的に負担することとなります。これらの運用関係費は、運用協力会社の変更・運用資産額の変 動などの理由により、将来変更される可能性があります。

年金支払期間中

項目		費 用	ご負担いただく時期
年金管理費	年金のお支払いや管理などに必要な費用	年金額に対して1.0%	年金支払日に、責任準備金から控除し ます。

[※]年金支払特約などによりお受け取りいただく年金を含みます。

本商品はクーリング・オフ制度の対象となります。

ご契約の申込日、または一時払保険料相当額がアクサ生命の口座に着金した日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面によりお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。この場合、お払込みいただいた金額を全額お返しします。

[※]年金管理費は、将来変更される可能性があります。